

奈良県農業もわが国農業と同様に、農業就業者の減少・高齢化や担い手の育成、耕地面積減少などの課題に直面している。1950年代に比べ、日本の耕地面積は約3割減少、農業就業者数は約4分の1である。これからの農業はグローバル化が進展する中で、競争力の高い農業経営が求められている。

本調査では、奈良県内における農業の現状と取り巻く課題を抽出し、将来にわたり地域農業と農村を支えるためには、どのような農業経営の方法があるかを考察していきたい。

## 1. 奈良県農業の現状について

奈良県の農業の現状を要約すると、耕地面積の規模が小さく、水田農業では水稲作付が中心で、不作付地が多いことから耕地利用率が低くなっている。

果樹（柿など）、茶農家では専業農家が多いものの、その他の多くは兼業農家で、世帯収入の大半を農業以外の収入で賄っているのが現状である。こうした中、奈良県農業においては、耕地面積や農業の担い手の減少、農業従事者の高齢化、耕作放棄地（遊休農地）の増加など農業生産活動に大きな課題を抱えている。

## 2. 県内市町村別農業就業人口の比較

総務省「国勢調査報告」で県内各市町村の農業就業人口を平成7年（23,156人）と平成17年（19,149人）を比較すると、県全体で4,007人（17.3%）減少している。市町村別に減少人数をみると、最も多いのが奈良市743人（19.7%）、次に天理市465人（18.8%）、五條市357人（12.2%）、大和郡山市332人（22.4%）と続いている（図表1）。

図表1の農業就業人口の減少の多い上位10の市町村で、減少率を比較すると最も高いのが山添村の32.6%、次に橿原市（29.1%）、桜井市（23.7%）、大和郡山市（22.4%）などとなっている。

図表2 総農家、自給的農家、販売農家別数の推移

|       | 総農家数  |     | 自給的農家数 |      |       | 販売農家数 |      |  |
|-------|-------|-----|--------|------|-------|-------|------|--|
|       | 増減率   | 増減率 | 増減率    | 構成比  | 増減率   | 増減率   | 構成比  |  |
| 昭和60年 | —     | —   | —      | 33.8 | —     | —     | 66.2 |  |
| 平成2年  | △9.4  | —   | △8.1   | 34.3 | △10.1 | —     | 65.7 |  |
| 平成7年  | △10.8 | —   | △9.6   | 34.8 | △11.4 | —     | 65.2 |  |
| 平成12年 | △9.3  | —   | △1.3   | 37.8 | △13.6 | —     | 62.2 |  |
| 平成17年 | △5.1  | —   | 13.1   | 45.1 | △16.2 | —     | 54.9 |  |

資料：農林水産省「奈良農林水産統計年報」

図表1 市町村別農業就業人口の減少（上位10市町村）

|      |       |        |        | (単位：人) |        |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|
|      |       | 平成7年   | 平成17年  | 増減     | 増減率    |
| 1    | 奈良市   | 3,766  | 3,023  | -743   | -19.7% |
| 2    | 天理市   | 2,477  | 2,012  | -465   | -18.8% |
| 3    | 五條市   | 2,917  | 2,560  | -357   | -12.2% |
| 4    | 大和郡山市 | 1,483  | 1,151  | -332   | -22.4% |
| 5    | 橿原市   | 1,013  | 718    | -295   | -29.1% |
| 6    | 桜井市   | 1,235  | 942    | -293   | -23.7% |
| 7    | 宇陀市   | 1,855  | 1,601  | -254   | -13.7% |
| 8    | 山添村   | 733    | 494    | -239   | -32.6% |
| 9    | 御所市   | 919    | 730    | -189   | -20.6% |
| 10   | 田原本町  | 861    | 719    | -142   | -16.5% |
| 奈良県計 |       | 23,156 | 19,149 | -4,007 | -17.3% |

農業就業人口

「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

資料：総務省「国勢調査報告」

## 3. 総農家数の推移

### (1) 県内総農家数について

県内の総農家数は、平成7年には35,567戸あったが、平成17年までに4,970戸減少し30,597戸となった。総農家数を自給的農家数\*と販売農家数\*に分けてみると、自給的農家数は平成17年が平成7年に比べて1,429戸（11.6%）増えて13,799戸となった。一方、販売農家数は6,399戸（27.6%）減少し16,798戸となった（図表2）。昭和60年～平成17年の総農家数の増減率の推移を5年ごとでみると、昭和60年～平成12年までは、ほぼ10%前後のマイナスで推移したものの、平成

17年には△5.1%と減少幅が小さくなった（図表2）。

**自給的農家\***

経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

**販売農家\***

経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

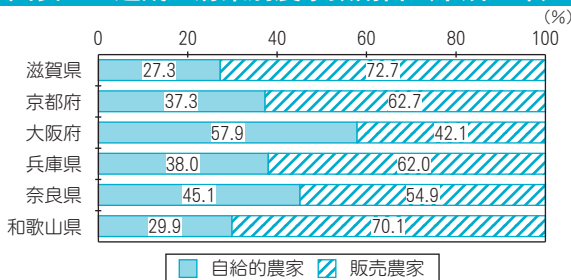
また、自給的農家数の増減率の推移をみると、平成2年、平成7年は8%~9%台で減少していたが、平成12年には1.3%減少と減少幅が小さくなり、平成17年には+13.1%になった。この主な要因は、多くの昭和一桁世代が、この間に販売農家をリタイアし、自給的農家にシフトしたものと考えられる。一方、販売農家数の増減率の推移は、平成2年~17年までは10~16%台のマイナスで推移し、徐々に減少幅が大きくなってきている。

**(2) 近畿各府県の総農家数について**

近畿各府県の総農家に占める自給的農家と販売農家の割合についてみると、販売農家数の割合が多いのは滋賀県(72.7%)、次に和歌山県(70.1%)、京都府(62.7%)、兵庫県(62.0%)、そして奈良県(54.9%)と続く(図表3)。

奈良県の販売農家割合が54.9%と、近畿では大阪府(42.1%)に次いで低いが、これは近畿他府県と比べると、奈良県内の総農家数に占める兼業農家(サラリーマン農家)が比較的多いことが窺える。

**図表3 近畿の府県別農家数割合(平成17年)**



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

**4. 高齢化が進む奈良県農業**

**(1) 県内の主副業別農家数割合**

奈良県における平成17年の販売農家数(16,798戸)のうち65歳未満の農業専従者のいる農家は、2,804戸で、平成12年(3,678戸)と比べると874戸、23.8%減少している。また、平成7年と比べると1,732戸、38.2%減少と、大きく落ち込んで

いる(図表4)。

販売農家数で65歳未満の農業専従者のいる農家の割合は、平成12年の18.3%(図表4 ②÷③)から平成17年の16.7%まで減少している。

**図表4 主副業別農家数(販売農家)**

|       | (単位：戸、%)   |                  |       | 副業的農家  | 計 ③    |
|-------|------------|------------------|-------|--------|--------|
|       | 主業・準主業農家 ① | 65歳未満の農業専従者がいる ② | 前回比   |        |        |
| 平成7年  | 9,130      | 4,536            | —     | 14,067 | 23,197 |
| 平成12年 | 7,301      | 3,678            | △18.9 | 12,748 | 20,049 |
| 平成17年 | 5,711      | 2,804            | △23.8 | 11,087 | 16,798 |

資料：農林水産省「奈良農林水産統計年報」

**主業農家**

農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。

**準主業農家**

農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。

**副業的農家**

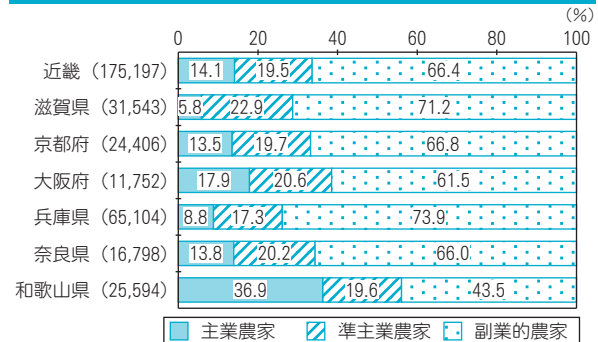
65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家。

**(2) 近畿各府県の主副業別農家数割合**

平成17年の近畿各府県における主副業別割合をみると、近畿平均は主業農家数が14.1%、準主業農家数が19.5%、副業的農家数が66.4%となっている(図表5)。奈良県の同割合は、主業農家数が13.8%、準主業農家数が20.2%、副業的農家数が66.0%となっている。

一方、和歌山県は主業農家数が36.9%と、奈良県より23.1ポイント高い。その割合が高いことについては、和歌山農政事務所では「和歌山県がみかん、柿などの果樹園芸やスターチス、かすみ草やスイートピーなどの施設園芸が多くの主業農家で盛んに行われているのが主要因である可能性が高い」と分析している。

**図表5 近畿の府県別主副業別農家数割合(平成17年)**



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

特集

5. 奈良県の耕地について

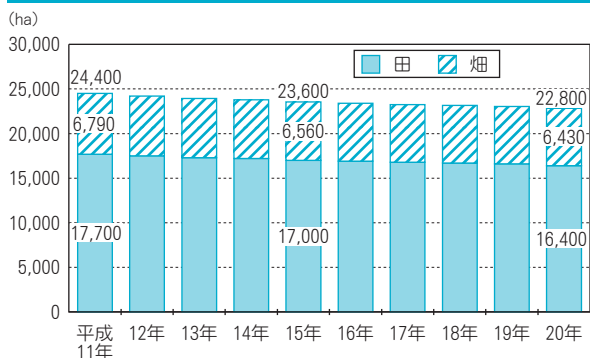
奈良県は総土地面積（369,000ha）に対して、林野が77.0%（284,000ha）を占めている。そのような中、京阪神の台所として、県内農家は約6%の耕地（22,800ha）を利用して農業生産を営んでいる。

（1）奈良県の経営耕地面積の推移

平成20年における奈良県の耕地面積（田畑計）は22,800haで、平成11年（24,400ha）に比べて1,600ha、6.6%減少した。また、平成20年、田の耕地面積は、16,400haで1,300ha、7.3%減少し、平成20年の畑の耕地面積は6,430haで360ha、5.3%減少している（図表6）。

（注）農林水産省の統計基準により田および畑の面積の合計が田畑計に合わないのは、省の基準により四捨五入をしているためである。

図表6 耕地面積（田畑計）の推移



資料：農林水産省「奈良農林水産統計年報」を当センターで加工

（2）県内市町村別の耕地面積

県内市町村別に、平成11年～平成20年における耕地面積（田畑計）の減少状況を見ると、耕地面積の減少が最も多いのが奈良市で305ha、つづいて宇陀市172ha、山添村163ha、橿原市110ha、天理市100haなどが大きく減少している。30ha以上の耕地面積が減少した市町村は、17市町村に及ぶ（図表7）。

また、耕地面積の減少率をみると、減少率の高い順に山添村19.7%、つづいて香芝市18.8%、野迫川村15.2%、曾爾村13.1%となっている（図表8）。

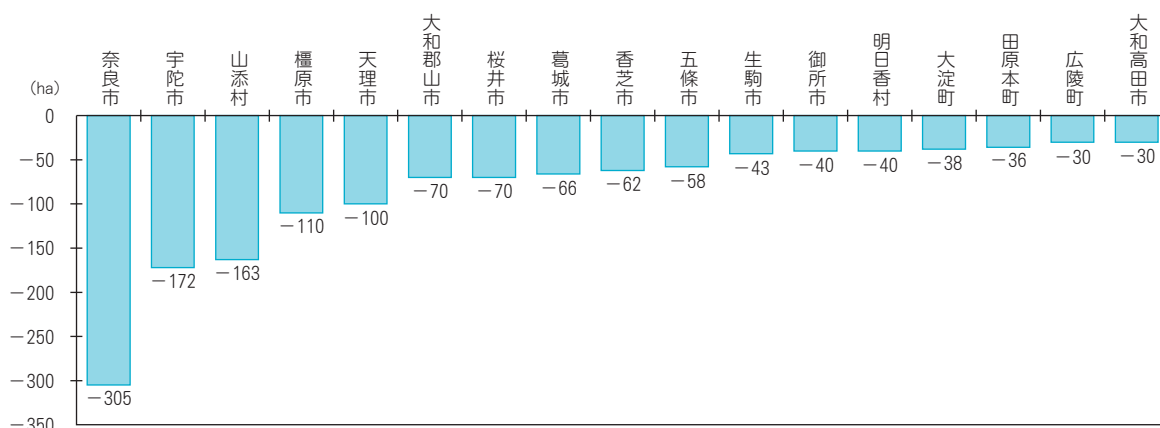
耕地面積減少率の高い市町村で、香芝市、河合町を除いては、奈良県の南部および東部山間地域が占めている。

図表8 耕地面積減少率の高い市町村（上位10市町村）

| 市町村    | 平成11年 | 平成20年 | 増減率    |
|--------|-------|-------|--------|
| 1 山添村  | 829   | 666   | -19.7% |
| 2 香芝市  | 329   | 267   | -18.8% |
| 3 野迫川村 | 33    | 28    | -15.2% |
| 4 曾爾村  | 153   | 133   | -13.1% |
| 5 河合町  | 202   | 176   | -12.9% |
| 6 下北山村 | 32    | 28    | -12.5% |
| 7 東吉野村 | 57    | 50    | -12.3% |
| 8 大淀町  | 328   | 290   | -11.6% |
| 9 天川村  | 49    | 44    | -10.2% |
| 10 吉野町 | 267   | 241   | -9.7%  |

資料：農林水産省「奈良農林水産統計年報」

図表7 平成11年～20年に30ha以上耕地面積が減少した市町村



資料：農林水産省「奈良農林水産統計年報」

## 6. 田、畑の拡張かい廃の状況について

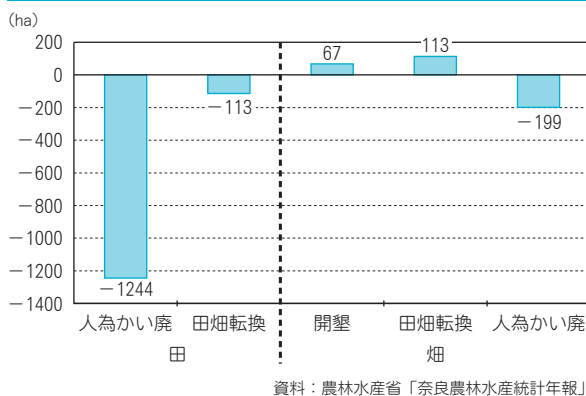
平成11年と平成20年の田、畑の拡張かい廃<sup>\*</sup>の状況を見ると、田は1,357ha減少している。減少要因は人為かい廃が1,244haで全体の約9割を占めており、畑への転換が113haとなっている。

一方、畑も19ha減少した。減少の要因は、田から畑へ113ha、開墾が67ha増加したものの、人為かい廃が199haとなり、畑全体としては19ha減少している（図表9）。

かい廃<sup>\*</sup>

かい廃は田又は畑を他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態の土地。自然災害、人為かい廃（宅地などの施設用地にするもの他、植林なども含む。）によって生じる。

図表9 平成11年～20年で田畑の拡張・かい廃要因



## 7. 耕作放棄地の現状について

「2005年農林業センサス<sup>\*</sup>」によると奈良県の耕作放棄地は3,555ha（総農家＋土地持ち非農家の耕作放棄地合計）である。2005年（平成17年）の奈良県の耕地面積（田畑計）が23,300haであるため、県全体の耕作放棄地の割合〔耕作放棄地面積÷（耕地面積＋耕作放棄地面積）〕は13.2%となる。

農林業センサス<sup>\*</sup>

農林業・農山村の基本構造とその変化を明らかにし、農林業施策の立案、推進のための基礎資料を得ることなどを目的とした調査。

### （1）県内市町村別耕作放棄地の状況

県内の耕作放棄地面積を市町村別にみると宇陀市が445haで最も多く、次いで奈良市444ha、山添村240ha、桜井市238ha、天理市235haの順となっている（図表10）。

図表10 市町村別耕作放棄地割合（平成17年）

| 順位 | 市町村   | 耕作放棄地<br>面積① | 耕地面積<br>② | 耕作放棄地割合<br>①/(①+②) |
|----|-------|--------------|-----------|--------------------|
| 1  | 吉野町   | 132          | 247       | 34.8               |
| 2  | 川上村   | 17           | 33        | 34.0               |
| 3  | 上北山村  | 1            | 2         | 33.3               |
| 4  | 東吉野村  | 20           | 51        | 28.2               |
| 5  | 曾爾村   | 51           | 139       | 26.8               |
| 6  | 山添村   | 240          | 692       | 25.8               |
| 7  | 大淀町   | 95           | 296       | 24.3               |
| 8  | 十津川村  | 42           | 137       | 23.5               |
| 9  | 天川村   | 13           | 45        | 22.4               |
| 10 | 明日香村  | 101          | 429       | 19.1               |
| 11 | 平群町   | 78           | 337       | 18.8               |
| 12 | 高取町   | 85           | 373       | 18.6               |
| 13 | 宇陀市   | 445          | 2,049     | 17.8               |
| 14 | 三郷町   | 11           | 51        | 17.7               |
| 15 | 生駒市   | 99           | 461       | 17.7               |
| 16 | 桜井市   | 238          | 1,270     | 15.8               |
| 17 | 下北山村  | 5            | 28        | 15.2               |
| 18 | 上牧町   | 18           | 105       | 14.6               |
| 19 | 河合町   | 33           | 195       | 14.5               |
| 20 | 香芝市   | 49           | 292       | 14.4               |
| 21 | 下市町   | 84           | 517       | 14.0               |
| 22 | 王寺町   | 8            | 52        | 13.3               |
| 23 | 奈良市   | 444          | 3,160     | 12.3               |
| 24 | 天理市   | 235          | 1,760     | 11.8               |
| 25 | 橿原市   | 145          | 1,100     | 11.6               |
| 26 | 御所市   | 152          | 1,190     | 11.3               |
| 27 | 大和郡山市 | 132          | 1,180     | 10.1               |
| 28 | 田原本町  | 95           | 935       | 9.2                |
| 29 | 御杖村   | 23           | 245       | 8.6                |
| 30 | 川西町   | 20           | 230       | 8.0                |
| 31 | 大和高田市 | 40           | 467       | 7.9                |
| 32 | 葛城市   | 74           | 865       | 7.9                |
| 33 | 広陵町   | 49           | 588       | 7.7                |
| 34 | 安堵町   | 13           | 163       | 7.4                |
| 35 | 五條市   | 214          | 3,070     | 6.5                |
| 36 | 三宅町   | 11           | 161       | 6.4                |
| 37 | 斑鳩町   | 21           | 322       | 6.1                |
|    | 黒滝村   | X            | 35        | -                  |
|    | 野迫川村  | X            | 28        | -                  |

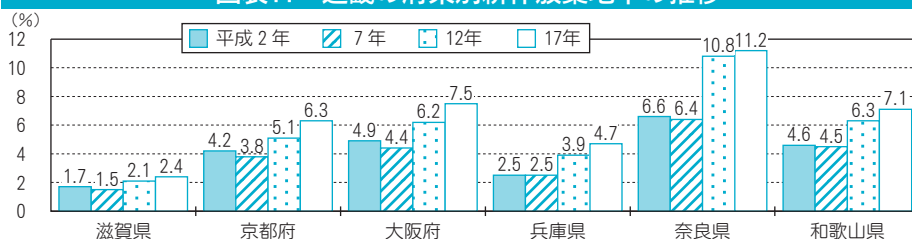
資料：農林水産省「第56次奈良農林水産統計年報」

また、図表10のとおり、市町村別の耕作放棄地割合は、吉野町が34.8%と最も高く、川上村34.0%、上北山村33.3%、東吉野村28.2%、曾爾村26.8%と続く。奈良県の山間農業地域においては、耕作放棄地が増加している。

最も耕作放棄地割合が低いのは斑鳩町である。斑鳩町では、そばや菜の花のブランド化を目指す取り組みが進んでいる。新名産のそばと、菜の花が咲き誇る豊かな自然と法隆寺をはじめとした歴史遺産と組合せ「農・食・観光」を一体化し、耕作放棄地の活用を図っている。

(2) 近畿の耕作放棄地の状況

図表11 近畿の府県別耕作放棄地率の推移



資料：近畿農政局「近畿の農林業」

平成17年、近畿の農家が所有する耕作放棄地は10,460haで、平成12年と比べて658ha、6.7%増加している。また、耕作放棄地率は5.5%で、平成12年と比べて0.8ポイント上昇している(図表なし)。

府県別に耕作放棄地率をみると、奈良県は平成12年が10.8%、平成17年が11.2%と他府県よりも相当高い。最も低い県は滋賀県で平成12年が2.1%、平成17年が2.4%である。また、耕作放棄地率の推移をみると、奈良県は平成2年、平成7年が6.6%、6.4%と6%台の耕作放棄地率が、平成12年、平成17年には一挙に10%以上に急増している(図表11)。これは、県内農家が販売農家→自給的農家→土地持ち非農家への移行が、他府県よりも急速に行われたものと考えられる。

一方、奈良県を除く近畿他府県も耕作放棄地率が徐々に増加傾向にあるものの、奈良県のように急増していない。

(注) 図表11の近畿の府県別耕作放棄地面積には「土地持ち非農家の耕作放棄地」が含まないため、前掲の奈良県全体の耕作放棄地面積割合(13.2%)に比べて低い。

8. 経営耕地面積規模別の経営体数割合(販売農家)

平成17年の県内農家数(経営体)を経営耕地面積規模別にみると、耕地面積1ha以下の農家が約8割と、全国および近畿の構成割合と比べると高い(図表なし)。

経営耕地面積別に平成12年と平成17年を比較すると、0.3ha未満の農家数は138戸(68.0%)減少し65戸となり、0.3~1.0haの農家は2,931戸(17.7%)減少し13,597戸となった。1.0~2.0ha規模の農家、1.0~2.0ha規模の農家もそれぞれ

11.0%、10.2%減少している(図表12)。

一方、3.0ha規模以上の農家数については、平成17年の農家数が平成12年より増加している。これは、わずかながら耕地の流動化(貸借や売買など)・集約化が図られたことが窺える。また、2ha以上経営耕地のある農家が一番多いのは、柿の栽培が盛んな五條市(西吉野地域)の228戸である。

図表12 経営耕地面積規模別農家数(販売農家)

|       |        | (単位：戸) |         |           |           |           |           |            |          |
|-------|--------|--------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------|
|       |        | 計      | 0.3ha未満 | 0.3~1.0ha | 1.0~2.0ha | 2.0~3.0ha | 3.0~5.0ha | 5.0~10.0ha | 10.0ha以上 |
| 平成12年 | 経営体数   | 20,143 | 203     | 16,528    | 2,687     | 391       | 275       | 54         | 5        |
|       | 構成比(%) | 100.0  | 1.0     | 82.1      | 13.3      | 1.9       | 1.4       | 0.3        | 0.0      |
| 平成17年 | 経営体数   | 16,798 | 65      | 13,597    | 2,391     | 351       | 307       | 81         | 6        |
|       | 構成比(%) | 100.0  | 0.4     | 80.9      | 14.2      | 2.1       | 1.8       | 0.5        | 0.0      |
|       | 増減率(%) | △16.6  | △68.0   | △17.7     | △11.0     | △10.2     | 11.6      | 50.0       | 20.0     |

資料：農林水産省「第56次奈良農林水産統計年報」

9. 農業経営体について

平成17年における、県内農業農家の組織形態をみると、法人化している農業経営体数は74(農事組合法人7、会社24、各種団体41、その他の法人2)で、全体のわずか0.4%である。一方、法人化していない経営体数は16,874で、全体の99.6%を占める(図表13)。

県内林業の組織形態を比較すると、法人化している経営体数は157あり、全体の5.6%になる、これは農業に比べて数で約2倍、占有率では14倍にもなる。

図表13 組織形態別経営体数(平成17年)

|        |        | (単位：経営体) |        |     |      |            |          |        |      |
|--------|--------|----------|--------|-----|------|------------|----------|--------|------|
| 区分     | 計      | 法人化している  |        |     |      | 地方公共団体・財産区 | 法人化していない |        |      |
|        |        | 小計       | 農事組合法人 | 会社  | 各種団体 |            |          | その他の法人 |      |
| 農林業経営体 | 19,776 | 231      | 7      | 91  | 92   | 41         | 16       | 19,529 |      |
|        | 構成比(%) | 100.0    | 1.2    | 0.0 | 0.5  | 0.5        | 0.2      | 0.1    | 98.7 |
| 農業経営体  | 16,948 | 74       | 7      | 24  | 41   | 2          | —        | 16,874 |      |
|        | 構成比(%) | 100.0    | 0.4    | 0.0 | 0.1  | 0.2        | 0.0      | —      | 99.6 |
| 林業経営体  | 2,828  | 157      | —      | 67  | 51   | 39         | 16       | 2,655  |      |
|        | 構成比(%) | 100.0    | 5.6    | —   | 2.4  | 1.8        | 1.4      | 0.6    | 93.9 |

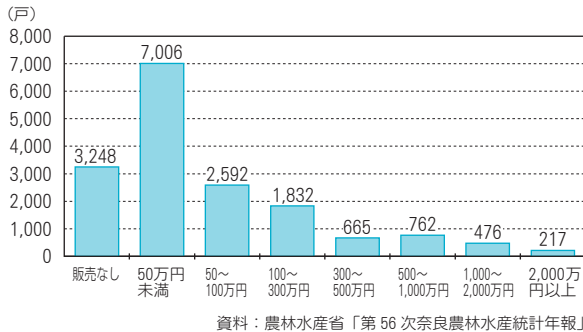
※四捨五入により合計が合わない場合があります  
資料：農林水産省「第56次奈良農林水産統計年報」

## 10. 農産物販売金額の規模別農家数

### (1) 県内の農産物販売金額の規模別農家数

平成17年の県内農家（販売農家）の農産物販売金額の規模別に農家数をみると、50万円未満の農家数が最も多く7,006戸、販売なしの農家を加えると全体の約6割を占める。一方、1,000万円以上の農家数は、わずか693戸で全体の4.1%である（図表14）。

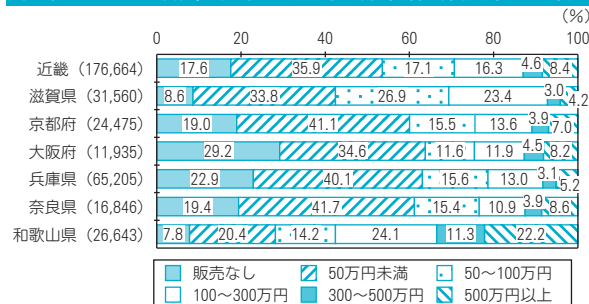
図表14 農産物販売金額規模別農家数（販売農家）（平成17年）



### (2) 近畿の農産物販売金額の規模別農家数

近畿府県別販売金額規模別に農家数をみてみると、和歌山県においては、500万円以上の販売農家数が全体の22.2%を占めている。奈良県は8.6%、大阪府が8.2%と続く。和歌山県、滋賀県以外の府県別販売金額規模の構成比は類似している。

図表15 近畿府県別販売金額規模別経営体割合（平成17年）



## まとめ ～「集落営農」をさらに拡大させる～

奈良県農業の現状と問題点について述べてきたが、農業就業人口および総農家数が急激に減少し、販売農家においても65歳未満の農業専従者のいる農家数は減少している。また、奈良県の耕作放棄地率が近畿の他府県に比べて高く、耕地面積

（田畑計）も減少しており、県内農家の組織形態をみても、法人化している農業経営体は、全体の0.4%にすぎず、家族経営がほとんどである。こうしたなか奈良県農業において県内の農業を維持、発展させるためには、地域の実情に応じて、集落の有志で組織する形態である「集落営農」を拡大することが必要である。「集落営農」は、兼業農家や高齢農家を含めた農家の協力のもと、団地的土地利用や機械の共同利用等による農業生産力の向上を図るものである。

紙面の関係で水田農業に限って「集落営農」を拡大する必要性を述べると、第一に、将来も進行する高齢化や人手不足の中で、生産性を高めコスト低減に取り組むためには、農地を集約して営農を行うことが必要である。その背景には、そもそも水田農業では個別経営の担い手があまり見当たらないという事情のほかに、少数の大規模な個別経営だけでは、これまで集落の多数の農家の手によって維持されてきた地域の農業用水路や水田などの保全が、これからも維持できなく可能性が高い。地域資源ともいえる農業用水や水田を将来についても良好に維持する一方、効率的で自立する営農の仕組みを地域に構築すること、という二つの課題を解決するために、「集落営農」に取り組むことが、今以上に必要になる。

第二に、「集落営農」による自立した営農を行うためには、集落営農の担い手確保が重要である。高齢化の進展や兼業化で農業専従者がいなくなる中で、水田集落では水田農業そのものを担うべき人材さえも不足している。多くの水田集落では地域を支える人材を育成していくことが喫緊の課題であるが、その課題の解決策の一つが「集落営農」と考える。

第三に、今、県内の多くの地域では兼業化・混住化・高齢化などの進展により、これまで農家の共同作業によって維持されてきた農業水利、集落道路、畦畔<sup>けいはん</sup>などの管理が大きく衰退している。「集落営農」は、自治会と連携し、非農家なども巻き込んだ活動により、新たなコミュニケーションづくりができる可能性がある。（武村 好俊）